

提出書類チェックリスト

※このチェックリストに記載して必要書類とともにご提出ください。

事務所名	
担当者名	
日中連絡の取れる電話番号	
Fax か e-mail ※必ず記載	

■ 建築士事務所廃業届 - 該当日より 30 日以内に提出	
① 廃業届+更新(登録)通知書	もれなく記入 署名・押印は不要 登録有効期間内の更新(登録)通知書の 原本 (協会長印押印(朱)1枚目のみ)
② 通知書がない場合 始末書	※上記 通知書を紛失した場合

【参考】届出義務者及び添付書類

	該当事項	届出者	添付書類
	1. 開設者が業務を廃止したとき	開設者	(1)上記書類
	2. 開設者が死亡したとき	相続人	(1)上記書類 (2)死亡の事実及び相続人であることが確認できる書類(戸籍謄本または抄本(写し))
	3. 開設者が破産したとき	破産管財人	(1)上記書類 (2)破産の事実を証する書類 (破産決定通知書等) (3)破産管財人であることが確認できる書面 (破産管財人選任及び印鑑証明申請書)
	4. 法人が合併により解散したとき	役員であつたもの	(1)上記書類 (2)解散の事実を証する書類 (登記事項証明書のうち閉鎖事項証明書(写し))
	5. 法人が破産又は合併以外の事由により解散したとき	清算人	(1)上記書類 (2)解散の事実を証する書類 (清算人が登記された登記事項証明書(写し))

建築士個人の届出(住所等)は、必要な場合直接建築士会へご提出ください。【令和3年4月より】

<http://www.ehime-shikai.com/architect/registry>

建築士事務所廃業届

次の理由により廃業したので建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の7の規定により届け出ます。

令和 年 月 日

愛媛県指定事務所登録機関

一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会 会長 様

届出人

電話

建築士事務所	登録年月日	令和 年 月 日	
	種 別	<input type="checkbox"/> 一級	<input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造
	登録番号	愛媛県知事登録 第 号	
	事務所の名称		
	所在地	〒 電話	
開設者 (登録申請者)	法人名称 又は 個人氏名		
	法人事務所 所在地又は 個人住所	〒	
	代表者の役職 名及び氏名	(役職名)	(氏名)
廃業年月日	令和 年 月 日		
廃業等の事由	<input type="checkbox"/> 業務の廃止 <input type="checkbox"/> 法人⇄個人 <input type="checkbox"/> 級の変更 <input type="checkbox"/> 開設者の死亡 <input type="checkbox"/> 法人の合併・解散・破産 <input type="checkbox"/> 管理建築士の退職 <input type="checkbox"/> 他都道府県へ移転 <input type="checkbox"/> その他 ()		
事務所と届出者との関係	<input type="checkbox"/> 開設者本人 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> 破産管財人 <input type="checkbox"/> 合併解散時代表役員 <input type="checkbox"/> 破産等の清算人		

(注) □のある欄は、該当する□に印を付けてください。

原本をご返却ください。

建築士事務所更新通知書

下記のとおり登録しましたので通知します。

令和 7年 6月23日

愛媛県指定事務所登録機関
一般社団法人愛媛県建築士事務所協会

記

SAMPLE

始 末 書

令和 年 月 日

愛媛県指定事務所登録機関
一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会 様

住 所

(法人事務所所在地)

氏 名

(法人事務所名称及び
代表者氏名役名)

私の不注意により、建築士事務所登録通知書を紛失いたしました。多大なご迷惑をお掛けすることとなりましたことを心よりお詫び申し上げます。